

令和元年度袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会

1 開催日時 令和2年2月17日(月) 午後1時00分開会

2 開催場所 学校給食センター2階食育ルーム

3 出席委員

委員長	石井 俊一	委員	佐野 隆友
委員	地引 等	委員	今田 知香子
委員	鈴木 大介	委員	柏木 喜男
委員	根本 佳子	委員	大工原 紘子

4 出席職員

学校教育課主査	式地 智子	根形小養護教諭	町田 美穂
学校栄養職員	井上 千香子	平岡小養護教諭	相川 奈美恵
副総括栄養士	大高 悠里	蔵波小養護教諭	横田 智子
栄養士	黒川 裕子	長浦中養護教諭	安藤 久恵
		蔵波中養護教諭	齋藤 幸恵

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5名	傍聴人数	0名
------	----	------	----

6 次第

(1) 開会の言葉

(2) 委員長挨拶

(3) 報告

令和元年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告

(4) 議事

令和2年度学校給食食物アレルギー対応給食申請に係る対応方針について

(5) その他

(6) 閉会の言葉

7 議事

式地主査	本日はお忙しい中、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度袖ヶ浦市学校給食食物アレ
------	---

	<p>ルギー対応検討委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、学校教育課の式地です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、欠席委員0名、出席委員8名となり、委員の過半数の出席がありますので、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立いたします。</p> <p>それでは、初めに委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
石井委員長	あいさつ（省略）
式地主査	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今から内容に移りたいと思いますが、会議に先立ちましてご報告いたします。本委員会は市附属機関等の会議の公開の対象となっており、市広報により市民に周知を図り、傍聴希望者を募集しましたが、傍聴の希望はありませんでした。以上ご報告いたします。</p> <p>これより先の進行につきましては、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱第6条第1項により、石井委員長に議長をお願いいたします。</p>
石井議長	<p>それでは要綱に従いまして、議長を勤めさせていただきます。</p> <p>内容につきましては、配布した会議次第に沿って、報告、議事、その後皆さまからの質疑の順で進めて参ります。</p> <p>始めに、次第の3番目 報告「令和元年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【報告】
石井議長	説明が終わりましたので、何かご質問、ご意見等のある方はいらっしゃいますか。
	質疑無し
石井議長	<p>質疑が無いようですので、次に、次第の4番目 議事「令和2年度学校給食食物アレルギー対応給食申請に係る対応方針について」に移ります。</p> <p>それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。</p> <p>令和2年度学校給食食物アレルギー対応申請者は、全部で72名です。内、対応レベル3除去食対応に関する児童生徒に限り、一覧表の次に個人ごとに審査表、校内食物アレルギー対応委員会報告書、面談記録票、学校生活管理指導表を添付しております。この6名の児童生徒について、該当校の養護教諭から説明をいただきます。それ以外の対応レベル1「詳細献立表を見て原因食物を除去しながら喫食する対応」と、対応レベル2「詳細献立表を見て原因食物を除去し、一部不足する栄養について弁当を持参する対応もしくは毎日弁当を持参する対応」は学校内の対応であり、保護者申請内容と学校の対応方針が一致していることから、事務局より説明させていただき、学校ごとに質疑、承認をとらせていただきたいと思います。</p>

石井議長	ただ今事務局より説明がありましたが、対応レベル3除去食対応の6名につきましては、該当校の養護教諭より説明していただき、それ以外は保護者の申請と学校の対応方針が一致していることから、事務局より説明していただく。また、学校ごとに承認をとらせていただくという方法をとりたいと思います。よろしいでしょうか。
	全員賛成
石井議長	それではさっそく昭和小学校から説明をお願いいたします。
	【以下、個人情報が含まれることから審議終了まで非公開とします。】
石井議長	ありがとうございます。72名の審議が終わりました。佐野委員、せっかくの機会ですから何かございませんか。例年こういった審議を行っているのですが、今回佐野委員は初めてでしたよね。今後に生かせることがあるかもしれませんので、お気づきの点等あればお願いします。
佐野委員	アレルギーは常に出るものではないので、何かあった時ということ、このような対応を決めていくのだと思いますが、正直やっぱり難しいなと思いました。例えば最後の方にしても、たぶん小さいお子さんはどうしてもアレルギーが強く出たりとか、そういうことがあると思うのですが、年を重ねていけば本人もわかるようになってくるし、体も慣れてくるので、少しずつ、小さい頃にアレルギーが出ていたものが大丈夫になるというのはよくあることだと思いますけど、ではどこで、レベル3だったものをレベル2にするのか、軽くしたらいいのかっていうのはなかなか難しい判断だと思うので、職員の方に頑張って見ていただいて、大丈夫であれば、レベルを下げるのはすごく難しい判断ではないですか。上げるのは簡単だと思いますけど、下げていくのは難しい判断だと思いますので、なかなかちょっと様子を見ながら、としか言えないと思いましたので、難しいとしか申し上げられないです。僕も出席して難しいなと思いました。
石井議長	これでレベル3は何名になる予定ですか。
事務局	6名です。
石井議長	例年と同じくらいということですかね。令和2年度も。今、こちらは何人まで対応できるのでしょうか。まだまだ人数的には大丈夫ですか。確か施設は大丈夫でしたよね。
柏木委員	そうですね。釜とかハード的には大丈夫ですが、人数が多くなってくるとその分人員配置とかがあっていう形が出てきますので、日々奮闘しております。
石井議長	わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。それでは長時間にわたってご審議いただきました。ありがとうございます。これにて議長の任を解かさせていただきます。
式地主査	皆様ありがとうございました。最後その他5番になりますけれども、事務局

	の方は特にございませんが、誰かご意見等ございますか。
柏木委員	今年度も途中から解除とか、軽くなったりという人がいて、委員さんのところを回らせてもらっています。大体あるのが1年生、小学校1年生が入ったとき、とても心配だからとりあえずやりますと、そこをあえて私どもの方も、いや、それは大丈夫ですから、とも言えないので、基本保護者の方の希望を優先させていただいています。その後、ある程度やってみて、夏休みに一度医者にかかり、だいぶ良くなってきたということで、9月に色々と申請があがってくるということがありますので、今年ももしかしたらそういうことがあるかもしれません。そうしましたら委員さん、外部の委員さんのところには、また私どもの方でお邪魔させていただいて、説明する機会があると思いますので、その際はまたよろしく願いいたします。
石井議長	また養護教諭の先生でも異動がないとは限りませんよね。もし、そういった異動の方がいれば、次にきちんと引き継いでいただいて、安心安全な給食の提供をお願いしたいと思います。
式地主査	ありがとうございます。その他ございますか。無いようなので、これにて令和元年度袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

—閉会—

令和元年度袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会
会議次第

日時 令和2年2月17日(月)13時00分から

場所 袖ヶ浦市立学校給食センター2階食育ルーム

1 開会の言葉

2 委員長挨拶

3 報告

令和元年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告

資料1

4 議事

令和2年度学校給食食物アレルギー対応給食申請に係る対応方針について(審議)

資料2

※対応レベル1(詳細な献立表対応)及び対応レベル2((一部)弁当対応)の申請・解除・取り下げについては、審査表、学校生活管理指導表等の個票は添付しておりません。

5 その他

6 閉会の言葉

令和元年度学校給食食物アレルギー対応状況の報告

1. 学校給食食物アレルギー対応状況の報告

食物アレルギーを持つ児童生徒に対する対応は、「袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」において組織的に行っています。年度途中の申請や学校での食物アレルギー対応など学校、学校医、学校教育課及び給食センターで連携して対応しました。また、学校内における食物アレルギーに関する事故の報告はありませんでした。

2. 小中学校別学校給食食物アレルギー対応申請児童生徒の数

令和2年1月末時点で学校給食の食物アレルギー対応を希望する児童生徒数は表1のとおりです。平成31年2月18日開催「平成30年度第2回袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」において報告した人数は()内の数字です。その後、平成30年度内に翌年度の継続申請が2件、今年度中における変更申請が3件ありました。変更申請のうち、2件は対応レベル3の除去食対応に関わるものでしたので、委員の審議、承認を得たのちに対応を開始いたしました。その他の申請につきましては、緊急の対応にあたるため本委員会を開催せず、教育委員会内において決裁を受けましたので併せて報告いたします。追加承認された児童の状況は表2のとおりです。

(表1) 令和元年度学校給食食物アレルギー対応者数(人)

学校名	対応レベル1 (詳細な献立表対応)	対応レベル2 (一部・完全弁当対応)	対応レベル3 (除去食対応)	アレルギー 対応合計
昭和小	8(9)	4(3)		12(12)
長浦小	9(9)	4(4)	1(1)	14(14)
根形小		5(2)	1(2)	6(4)
中川小	2(2)	1(1)		3(3)
平岡小			1(1)	1(1)
幽谷分校				0(0)
蔵波小	2(2)	11(11)	2(2)	15(15)
奈良輪小		7(7)		7(7)
小学校計	21(22)	32(28)	5(6)	58(56)

資料1

昭和中		2(2)		2(2)
長浦中		2(2)		2(2)
根形中	1(1)			1(1)
平川中	3(3)			3(3)
蔵波中		1(1)	1(1)	2(2)
中学校計	4(4)	5(5)	1(1)	10(10)
合計	25(26)	37(33)	6(7)	68(66)

(語句説明)

対応レベル1:給食の原材料を詳細に記した献立表を基に、給食から原因食物を除外して食べる対応
 対応レベル2:すべての給食が食べられない完全弁当対応と一部の献立において弁当を持参する一部弁当対応
 対応レベル3:卵、乳を除いた給食を提供する対応

(表2)継続・変更申請内容

平成30年度中の継続申請

学校名		学年 (平成31年度)	性別	保護者申請及び校内対応検討レベル	食物アレルギー原因食物	食物アレルギー病型	学校における配慮等一部抜粋	エビペンの有無	申請日
根形	小学校	4年生	女	レベル2	鶏肉、豚肉、牛肉	即時型	クラスの児童に給食の対応について事前に伝えておく。翌月の献立表を保護者に確認してもらい、食べられない献立には印をつけて学校に提出してもらう。	無	平成31年2月5日
根形	小学校	6年生	男	レベル2	鶏肉、豚肉、牛肉	即時型	クラスの児童に給食の対応について事前に伝えておく。翌月の献立表を保護者に確認してもらい、食べられない献立には印をつけて学校に提出してもらう。	無	平成31年2月5日

令和元年度中の変更申請

学校名		学年 (令和元年度)	性別	保護者申請及び校内対応検討レベル	食物アレルギー原因食物	食物アレルギー病型	学校における配慮等一部抜粋	エビペンの有無	申請日
平岡	小学校	1年生	女	レベル3	牛乳・乳製品	即時型	クラスの児童に事前に話しておく。職員立ち合いのもと除去食の受け渡しをする。	無	令和1年8月29日
根形	小学校	1年生	女	レベル2	鶏卵、牛乳・乳製品	即時型	保護者が詳細献立表を確認し、卵と乳が入っている献立で、家で食べたことがないメニューについては保護者の判断で献立表に印をつけてもらう。印がついた献立については、配膳しない。	無	令和1年8月27日
昭和	小学校	4年生	男	レベル2	りんご、もも、もやし	口腔アレルギー症候群	クラスの児童に事前に話をしておく。保護者、担任、養護教諭間で除去するメニューを確認する。	無	令和1年10月25日

資料1

3. 学校給食食物アレルギー対応申請の原因食物

学校給食食物アレルギー対応の申請は、鶏卵(24人)、落花生(17人)、乳(12人)、えび(11人)、かに(11人)、いくら(11人)の順に多く申請があります。献立を作成する際には、同日に同じ原因食物が重複しないか、などの検討を行いながら対応しています。

4. 新年度対応について

昨年度に続き、今年度も各小学校の就学時健康診断に栄養士が赴き、学校給食における食物アレルギー対応の説明を行いました。また、食物アレルギーを有する子どもの保護者全員と個別相談をし、必要に応じて申請書類の配付を行いました。相談件数は表3のとおりです。在校生や転入の場合についても、関係部署と連携し、食物アレルギーの面談には随時対応しております。

(表3) 令和2年度入学就学時健康診断における食物アレルギー相談件数

学校	件数	学校	件数
昭和小学校	9	根形小学校	0
奈良輪小学校	10	中川小学校	3
長浦小学校	3	平岡小学校	2
蔵波小学校	13	幽谷分校	1
合計			41

5. 課題と今後の取り組み

食物アレルギーの対応については、現在詳細献立表に食品への表示が義務づけられている7品目と表示が推奨されている20品目の計27品目を記載しております。令和元年9月に消費者庁が「アーモンド」を推奨品目に追加したことから、詳細献立表へのアーモンドの追加表示を検討しているところですが、各食品業者の取り扱う全ての商品の規格書がアーモンドに対応するまで対応の期間が必要となるため、今後も食品業者から情報を収集しながら慎重に対応してまいります。

学校給食の食物アレルギー対応について、最も大切なことは安全に給食を提供することです。今後も関係機関と連携しながら常に最新の情報を取り入れ、事故のないよう取り組んでまいります。